八　補正予算債償還費	昭和62年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	種別補正 (1)　昭和62年度補正予算債　0.975 (2)　平成４年度補正予算債　1.000 (3)　平成５年度補正予算債　1.000 (4)　平成６年度補正予算債　1.000 (5)　平成７年度補正予算債　1.000 (6)　平成８年度補正予算債　1.000 (7)　平成９年度補正予算債　1.000 (8)　平成10年度補正予算債　1.000
	平成11年度から平成14年度まで及び平成16年度から平成29年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正 (1)　平成11年度補正予算債 ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　1.000 イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.889 (2)　平成12年度補正予算債 ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.980 イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.807 (3)　平成13年度補正予算債 ア　平成13年度市町村77.5％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.957 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.743 イ　平成13年度市町村76.0％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.939 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.730 ウ　平成13年度市町村66.0％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.815 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.633 エ　平成13年度市町村62.5％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.772 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.600

八　補正予算債償還費	昭和61年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	種別補正 (1)　昭和61年度補正予算債　0.413 (2)　昭和62年度補正予算債　0.975 (3)　平成４年度補正予算債　1.000 (4)　平成５年度補正予算債　1.000 (5)　平成６年度補正予算債　1.000 (6)　平成７年度補正予算債　1.000 (7)　平成８年度補正予算債　1.000 (8)　平成９年度補正予算債　1.000 (9)　平成10年度補正予算債　1.000
	平成11年度から平成14年度まで及び平成16年度から平成28年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正 (1)　平成11年度補正予算債 ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　1.000 イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.889 (2)　平成12年度補正予算債 ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.981 イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.807 (3)　平成13年度補正予算債 ア　平成13年度市町村77.5％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.959 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.743 イ　平成13年度市町村76.0％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.941 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.730 ウ　平成13年度市町村66.0％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.819 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.633 エ　平成13年度市町村62.5％分 (ｱ)　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.774 (ｲ)　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.600